

草津市教育委員会会議録

令和3年12月定例会

(12月24日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川等
	教育部理事（学校教育担当）	作田まさ代
	教育部副部長（総括）	田中三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池誠
	教育総務課長	森下康二
	学校給食センター所長	田中直樹
	第二学校給食センター所長	馬場英樹
	幼児課長	山際喜一郎
	教育総務課係長	永田厚子

令和3年12月草津市教育委員会定例会会議次第 会議録

令和3年12月24日（金）13時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 11月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

報告事項

- (1) 草津市学校給食費徴収規則の制定について
- (2) 令和4年度草津市立認定こども園（教育認定）の園児募集結果について
- (3) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後1時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会12月定例会を始めます。なお、本日は松嶋委員から欠席届が出ておりますので御報告をいたします。

議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りといたしたいと思っております。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、12月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「11月定例会会議録の承認」についてであります。あらかじめ事務局から配付され熟読されたと思っておりますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、11月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。
それでは、私から諸般の報告をさせていただきます。
はじめに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。11月18日から本日まで市内小中学校における児童生徒における陽性者は確認されませんでした。報道等によりますと、オミクロン株の市中感染が確認されており年末年始で

人の動きが活発になるため、3学期の開始後には学校内で感染が拡大されることが予想されることから、各学校におきましては、緊張感をもって引き続き感染症対策を徹底して参ります。

次に草津市議会11月定例会が11月26日から12月17日の会期で開会されました。教育委員会の議案としましては、令和3年度草津市一般会計および学校給食センター特別会計補正予算、職員の休暇等に関する条例等の条例改正、指定管理者の指定について上程し、すべて原案どおりの議決をいただいたところでございます。詳細につきましては、11月定例会で報告しておりますので割愛させていただきます。また、この議会の議案に関する質疑および一般質問では、7名の市議会議員より質問がございました。質問順に御紹介いたしますと、田中議員からは「地域協働合校の推進について」、永井議員からは「学校の部活動改革について」、八木議員からは「アーバンスポーツについて」、小野委員からは「中学校給食および小野山製鉄遺跡の活用について」、石本議員からは「生涯学習の推進について」、西垣委員からは「コロナ禍による子どもたちへの影響と対策について」、西川委員からは「通学路の安全対策について」以上7名の議員より質問をいただき、答弁をさせていただきました。多岐にわたって質問をいただき、教育への関心の高さを感じたところでございます。答弁内容につきましては、後日ホームページに掲載されますので、御覧いただければと思います。

次に11月21日に開催されました「くさつビブリオバトル」へ出席しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりましたが、令和3年度は子ども読書活動の充実のため、例年より規模を縮小し、希望する学校のみが参加する形で実施いたしました。出場者であるバトラーのみなさんは、持ち時間1人3分間の中で、紹介したい本の内容や読んだ感想、紹介したい理由等を聴衆に向けて熱心にプレゼンテーションしていました。聴衆からもおすすめポイントをより詳しく聞いたり、自身の感想をバトラーに伝えたりされていました。どのステージも接戦で、くさつビブリオバトルのレベルの高さを感じました。また、立命館大学の木村先生にも講評をいただき、今後のレベルアップに向けたアドバイスを頂戴したと

ころでございます。今後も子ども読書活動の充実に向けて、くさつビブリオバトルがますます盛り上がっていくことを願います。

次に11月23日に草津市ボランティアガイド協会主催による芦浦観音寺が一般公開されましたので訪問させていただきました。令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しておりましたが、2年ぶりに広く御覧いただける機会であり、主催者の発表によりますと167人の御来場があったということです。コロナ禍の中で運営には苦労があったと思われませんが、草津市内にある大事な史跡を広く御覧いただける機会ができてよかったです。今後、史跡整備を進めていくことで、地元の人にもまちの誇りと感じていただくとともに、より多くの市内外の人々にこの史跡を訪れていただき、草津市の文化財を知っていただく機会になることを願っております。

次に12月4日に南笠東学区で合同フェスタが開催され、訪問いたしました。例年ですとこの時期は、地域協働合校など各種団体さんの協力のもと各地域でふれあいまつり等がにぎやかに開催されるところですが、今年は市内では南笠東学区のみの開催となりました。コロナ禍の中、感染症対策に努めながら開催していただき、御苦勞に感謝をいたしますとともに、子どもたちの楽しむ姿が見られ、これまで大切にされてきた地域のつながりがこうした行事や日々の活動を通じてこれからも受け継がれ、発展していくことを願っています。

次に12月13日に老上西小学校で開かれた「レッツエンジョイスports!」を視察しました。このレッツエンジョイスports!は、ジュニアスポーツフェスティバルの代替事業として、市内全小学6年生がトライアスロンの宇田選手やレイクスターズのバスケットや陸上の選手等のアスリートから直接指導いただき、鍛えられた技への感動やスポーツの楽しさを感じるための事業です。学校の先生では指導できない内容について教えていただくことは子どもたちにとっても良い経験となっていると感じました。また、間近にアスリートの技を見せていただくことで、「すごいな」「かっこいいな」という憧れの気持ちから、子どもたちが今後のスポーツへの取組について考えるきっかけにつながってくればと思います。

同じく12月13日に松原中学校では、プログラミング学習が行われましたので、視察をいたしました。

学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業の一環として、立命館大学の情報理工学部教授の高田先生とその大学生のサポートを受けて、2年生を対象としたロボ・ブロックスによるプログラミング学習を教わりました。生徒たちは変数や乱数などの数学的な知識を応用して、花占いやおみくじなどのプログラミングを行っていました。教授や学生のサポートを受け、自分で用いたアイデアを表現できるよう、プログラミング的思考を働かせながら取り組んでいる姿を見ることができました。

そして昨日ですが、全国の市町村教育委員会オンライン協議に出席をいたしました。

私は「地域と学校との連携・協働について」「学校における働き方改革について」の2点についての分科会に分かれて各市の取組状況を発表し意見交換をいたしました。

1点目の地域と学校の連携・協働につきましては、各市いろいろな取組をされていましたが、総じてどの市においても地域の人材の確保に苦勞をされてきました。一方で、地域で頑張っている方も多数おられるので、学校が地域をどのように巻き込んでいくのか、学校が地域に入っていくという姿勢も大事ではないかと改めて感じたところでございます。

また2点目の働き方改革につきましても様々な取組を行ってきておりますが、教職員の意識改革がネックとなり、根本的な解決につながっていないという声が多くございました。また、部活動に関することも働き方改革の大変大きな課題であるということが共有をできました。こうした機会を通じまして、様々な情報収集に努めながら、今後も本市の教育行政の発展に役立てていきたいと考えております。

最後になりますが、間もなく2021年が終わろうとしておりますが、振り返りますと、新型コロナウイルスが流行し始めて丸2年となります。学校現場は多大なる影響を受けながらも、工夫と努力で乗り越えてきました。夏の緊急事態宣言発令中も、一斉にオンライン授業を実施し、子どもたちの学習保障につなげることができました。今後、オミクロン株の流行が広がりつつあり、不安感の漂う年末になりますが、

稲垣委員

そうした中にも希望の光が差す2022年になりますことを祈念いたしまして、私からの報告は以上とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から12月にごさいました教育全般に関する事項で御意見、御感想などがございましたらよろしくお願いいたします。

私は11月中旬のオンライン研修に行かせていただいたときに、心に残ったことをお話させていただきたいと思えます。「令和の日本型学校教育の構築」という大きなテーマで文科省からすべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、共同的な学びの実現ということで御説明がございました。指導の個別化は非常に大事ですが、一人一人に寄り添おうと思うとクラスの人数も多く、担任の人数も限られているので難しいところもあると思います。さらに驚いたことは12月末に講師に来てくれませんかとの県の教職員課から電話が私にかかってくるほど、講師の需要が高いのだと思えました。教師の人数がひっ迫している状況の中で個別化をどのようにやっていくのかと思いました。

もう1つ心に残ったことは、教育行政に係る法務相談体制の充実ということで、教職現場も法律を知っていなければ防げることも防げなくなり、何でも抱え込んでしまうのでこういった体制も大事だと思いました。

また、気になったこととして、改革に向けた6つの方向性というものがありませんでした。「教育の機会均等の実現」「学校マネジメントの実現」「これまでの実践とICTとの最適な組み合わせの実現」「履修主義と修得主義の適切な組み合わせ」

「感染症や災害時の学習保障」「持続的で魅力ある学校教育の実現」この文末がすべて実現、組み合わせという言葉に勝手なことと言っていると思いました。実現できていれば教育は充実しますが、これが全部現場に反映するとなったとき、どれくらい実現に近づけられるのかというところで大変重たい部分があると印象を持ちました。

次にインクルーシブ教育の全国協議に入らせていただきました。学校現場の先生たちはインクルーシブ教育をよくわかっていますが、教育委員という立場の者にあまり知られてお

らず話があまり深まりませんでした。

次にいろいろ参加させていただいたことを話させていただきたいと思います。11月28年に青少年育成大会というのがあり、表彰式の後に講演という形でした。ただ、コロナ禍ということで仕方がないですが、毎年、表彰式が終わってから人が減ってしまい、講演の人数が本当に少なくなります。今回の講演の方のお話も大変聞きやすく、理論的にはまだ問題があると思いますが、現場の先生たちに大変役立つようなお話であり、現場の先生に聞いてほしいと思いました。あり方や青少年を育成するための大事な部分は、高齢化した人たちが支えになって動かしてくださっているということは、栗東市も草津市も同じでしたが、大変大切な部分ですので、参加者が増えることを願って帰ってきました。

今回は本当にありがたいことにいろいろな学校を訪問させていただいて、直に子どもたちの姿を見せていただく機会に恵まれました。

1つ目は、高穂中学校の書道家に学ぶということで、書道の授業を見させていただきました。草川先生の御指導で、自分の選んだ言葉に命を吹き込むその表現というテーマでした。おーいお茶の「おーい」をどのように表現するのか。遠くの人を呼ぶのか、量のことを言っているのか、そのような話で中学生に切り込んでいかれたので、大変聞きやすい話だと思いました。生徒たちは半紙に思い思いのことを書いてきました。先生は子どもたちのそばに寄り添って指導されており、決して押し付けではなく「ここがいいよ」「ここはこういうふうに書くともっと良くなるよ」と実際に筆を持ちながら、クラスのほとんどの子どもたちに書いておられました。そうしたことで生徒の意欲は高まり、先生に来てほしく手を挙げる子も増えていました。自信満々で嬉しさが溢れている生徒の姿が見られたことが、外部講師の指導の良さを感じました。そのころ、愛知県の弥富市で中学生が中学生を刺し殺すという事件が起きたばかりの頃でした。高穂中学校の子どもたちの笑顔を見ることができて安心した瞬間でございました。

先ほど教育長さんおっしゃったように、レッツエンジョイスポーツでレイクスターズの陸上を老上西小学校、立命館大

学のラクロスグループを老上小学校で見させていただきました。ラクロスの方で立命館大の学生さんが生徒1人に1人くらいの人数で来てくださっていましたので、初めてのスポーツでも子どもたちはいきいきと楽しくやっていたと思います。スポーツの楽しさと技術力の高さを同時に知る機会になり、運動好きな子もそうでない子も得るものが大きかったと思います。すべての子どもたちが等しく学べておりましたので、これが平等な教育の実現の1つかと思いました。

最近ですが、渋川小学校の英語の授業に呼んでいただき喜んで行きました。指導者は英語専科の先生ということで、ネイティブではない教師がこれから教えていく時代になると思うとそれだけで怖いです。子どもたちは唇の動きや舌の動きを読んで真似するのでマスクをつけての指導は難しいです。文科省からマスクつけて指導すると言われておりますのでフェイスシールドが使いません。また、教科としての理解に英語をプラスした授業で、これは草津市でも施行されているイマージョン教育という取組をやっておられました。これからイマージョン教育の課題や良さを活かし再構築していき英語で授業ができるようになると思います。実はアメリカの小学校で算数の授業に参加したことがありましたが、英語が苦手な私でも言っていることがわかりましたので、英語でも算数ができると思いました。黒板には図や表、数字が書かれているので理解できます。全教科を英語でやることは可能だと思っています。草津市はICTが素晴らしいですが、先生が英語を教える時代が近々来るはずなので、推進的な草津市の取組をこれから見る事ができれば良いと思います。私は小学校での英語は会話ができることが大事だと思うので、砕けた英語でも先生やお友達と会話できるようにできれば素晴らしいことだろうと思います。

今回は本当にいろいろな学校に寄せていただけたことが嬉しいです。子どもたちのたくましい姿も見られてコロナ禍に決して負けていないと思いますので、2022年も子どもたちの素晴らしい姿が見られることに期待したいです。

我孫子委員

スポーツ保健課の「レッツエンジョイスports!」でレイクスターズとして授業に参加させていただきました。今回は南

笠東小学校でこの事業とは別に講話で老上小学校と矢倉小学校に行かせていただきました。各学校、各学年、各クラスにいろいろな色があり、みんな素直で反応が良かったのでどの授業もやりやすかったです。学校の先生の話の聞いていると特別な授業が今までなかったのもそのことも影響しているということで、実際に選手や使っている道具を見ることで楽しんで取り組んでいて嬉しかったです。選手をやっていたよかったですと思いました。

オミクロン株が今後どうなっていくかわからないですが、プロのバスケットボールやサッカーの試合で観客の人数制限は始まってきています。科学データに基づくと、今マスコミが騒いでいる程ではないのではないかという情報があるので、文科省がどのように判断されるかによりますが、科学データに基づいて判断していただいて、子どもたちの楽しさを失わないようにしてほしいと思いました。

以上です。

藤田教育長

それでは教育長報告につきましては以上で、終わらせていただきます。

次に日程第4「報告事項」に移ります。事務局より報告をお願いいたします。

第二学校給食センター所長

報告事項1 草津市学校給食費徴収規則の制定について御説明を申し上げます。

報告書は3ページでございます。

本市の学校給食費につきましては、現在、各小学校において保護者より徴収させていただいており、その後に各小学校から市へ入金いただいておりますが、中学校給食開始を契機として、中学校については令和4年1月から、小学校については令和4年4月から市が保護者から直接徴収することとしたところでございます。今回、その取扱いについて市民の方々に明らかにしておくため、本規則を制定したものでございます。規則の内容でございますが、第1条において本規則の趣旨を定めております。

第2条において給食費の月額および徴収月、月途中での転出入の場合の取扱いを定めております。給食費の月額につき

ましては、小学校は現行の金額、中学校は4月の協議会でも御説明しましたとおり新たに決定しました金額でございます。

第3条において学校給食費の納付方法については原則口座振替によるものと定め、口座振替が不能であった場合の取扱い、ならびに口座振替期日の保護者への通知について定めております。

第4条において食物アレルギー等のやむを得ない事情により、給食を喫食しない場合や中学3年生の卒業後の給食を提供しない回数がある場合、その他市長が必要と認める場合における学校給食費の減額について定めております。

第5条につきましては納付済みの給食費から還付額がある場合の還付規定でございます。

第6条につきましてはその他の事項についての市長への委任規定となっております。

付則でございますが、第1項において施行期日、第2項において施行期日前の準備行為について定めております。

第3項において、中学生は今年度については3学期のみの給食実施となりますため、実施回数に応じた給食費の調整を行い、令和4年1月から3月までの3ヶ月分については月額4,125円とすることを定めております。

以上、誠に簡単ではございますが、報告事項1草津市学校給食費徴収規則の制定についての説明とさせていただきます。

藤田教育長

今の報告事項について御質問ございましたらお願いいたします。

小辻委員

第4条に減額について書かれていますが、子どもが欠席された場合でも喫食とみなすのでしょうか。

第二学校給食センター所長

5日連続で食べられなかった場合については減額させていただいておりますが、1日では減額しておりません。

小辻委員

基本的には休んでも喫食とみなすということがわかりました。

藤田教育長

ほかにございますか。

続きまして「令和4年度草津市立認定こども園（教育認定）の園児募集結果について」事務局より報告をお願いします。

幼児課長

報告事項の2つ目の令和4年度草津市立認定こども園（教育認定）の園児募集結果について幼児課山際から御報告させていただきます。

報告書の5ページの令和4年度草津市立認定こども園（教育認定）入園状況を御覧ください。

令和4年度の草津市立認定こども園（教育認定）の新入園児の募集については、10月28日から11月4日にかけて申し込みの受付を行いました。その結果、草津中央おひさまこども園を除きまして、希望者全員の入園を決定することができました。草津中央おひさまこども園につきましては、3歳児において募集人員の20人に対しまして、33人の申し込みがありましたことから11月11日に抽選を行いまして、20人を決定いたしました。抽選漏れになられた13人のうち、9人の方が待機登録をされております。また、矢橋ふたばこども園につきましても3歳児におきまして、募集人数の8人を超える9人の申し込みがありましたことから抽選を行いました。その後、決定者の中の1人から辞退者がありましたので、結果として希望者全員の入園決定を行うことができました。

以上、誠に簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

藤田教育長

ただ今の報告事項でございすが何かございましたらよろしくをお願いします。

稲垣委員

3歳児についての空き状況は定員割れしているところもあると思いますが、待機登録の方は定員割れしているところに行くということは希望されないのでしょうか。

幼児課長

おひさまこども園は申し込みの多いこども園で家から近い

などの条件もあり、ここにこだわっておられるということになります。

稲垣委員 保育園の場合は、親御さんの仕事を中心になりますので遠方でも就学する小学校以外のところに通われたりしますが、こども園の場合は親御さんが送迎可能な状況にいらっしゃる人が多いので、こういったことが起きるのでしょうか。

幼児課長 教育認定ですので、おうちで見てもらえる方になると思います。

稲垣委員 玉川こども園であれば、45人募集されているのに半分近く空いてしまっており、もったいない気がしますが今後の人口増などで変わるのだと思います。

藤田教育長 ほかにございませんか。

小辻委員 草津中央おひさまこども園の4歳児に関する募集人数は7名で申し込みは4名ということでしたが、待機児童のこともありますので、次年度の募集人数はどのように予定されていますか。

幼児課長 おひさまこども園につきましてはほぼ毎年抽選をする状況でございます。3歳児につきましては、待機登録で必ず待っておられます。駅周辺に園がないということで申し込みの多い園でございます。4歳児、5歳児はあまり待機がございませんが、おひさまこども園の3歳につきましては来年度もそういう見込みになると思います。

小辻委員 来年になっても3歳児で待機登録された方は4歳児でも登録されるのでしょうか。

幼児課長 昨年の実績ですと、3歳児で待機登録された方が4歳児のときに申し込みされておりません。詳しい理由はわかりませんが、違うところに行かれたのか、保育園に行かれるのか4歳児での申し込みはありません。

小辻委員

その辺りは、いろいろな事情があると思いますので、来年度の傾向も見ていただきたいと思います。

藤田教育長

ほか大丈夫でしょうか。

では、続きまして「寄付の受け入れ報告について」お願いします。

教育総務課長

報告事項の3 寄付の受け入れ報告につきまして教育総務課森下が御説明申し上げます。

報告書は7 ページでございます。

公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部支部長中村俊英様および株式会社滋賀教弘代表取締役平原宗生様から、弘済会設立65周年、滋賀教弘設立60周年の記念品贈呈としまして、寄付品目のところに記載しているハンズフリー拡声器をはじめとします備品を市内の小中学校に御寄付いただきました。また、公益財団法人河本文教福祉振興会理事長日高勇様から児童用図書、生徒用図書を市内の小中学校に御寄付いただきました。続きまして、株式会社京都銀行取締役頭取土肥伸宏様から薬品庫と手指消毒剤を老上中学校に御寄付いただきました。また、株式会社滋賀銀行取締役頭取高橋祥二郎様から大型ストーブを老上中学校に御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

藤田教育長

ただ今の報告事項につきまして、御質問がございましたらお願いします。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。これをもちまして本日の議事は終了となりますが、事務局からほかに何かございますか。

ないようでございますので、これをもちまして会議を終了いたします。次回は1月19日水曜日午後3時から定例会の開催でございますのでよろしく願いをいたします。

閉会 午後1時40分